

令和3年度 食育推進状況調査結果報告

1 調査の目的

- ・ 食育推進ネットワーク加入施設で実施された食育活動について把握するとともに、今後の食育活動の方針を確認する資料とする

2 調査の内容

(1) 調査票

別紙Ⅰ

(2) 対象

熊本市子どもの食育推進ネットワーク加入施設 314か所

保育所98か所、幼稚園25か所、認定こども園87か所、地域型保育事業56か所、認可外保育施設28か所、子育て支援センター20か所

(3) 実施期間

令和4年(2022年)3月7日から4月16日まで

(4) 実施方法

熊本市アンケートシステムまたはファックスで回答。

122施設、回答施設の50%がアンケートシステムで回答。

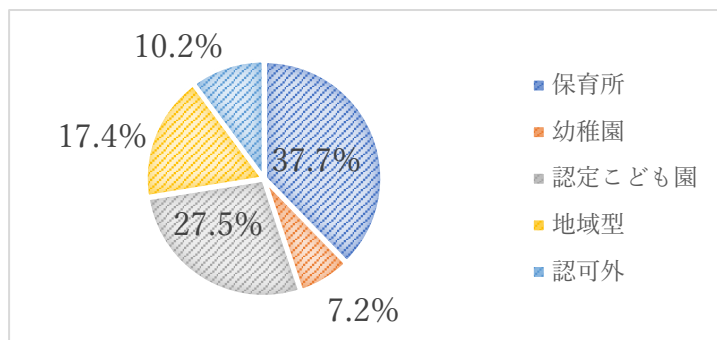
(5) 回収率

平均 77.7%。

施設	配布数	回答数	回収率
保育所	98	89	90.8%
幼稚園	25	17	68.0%
認定こども園	87	65	74.7%
地域型保育事業	56	41	73.2%
認可外保育施設	28	24	85.7%
支援センター	20	8	40.0%
合計	314	244	77.7%

※以下結果については、新型コロナウイルス感染症の影響で、支援センター業務については、閉鎖等の期間もあったため、支援センターを除いた結果で比較を行った。

(6) 回答属性



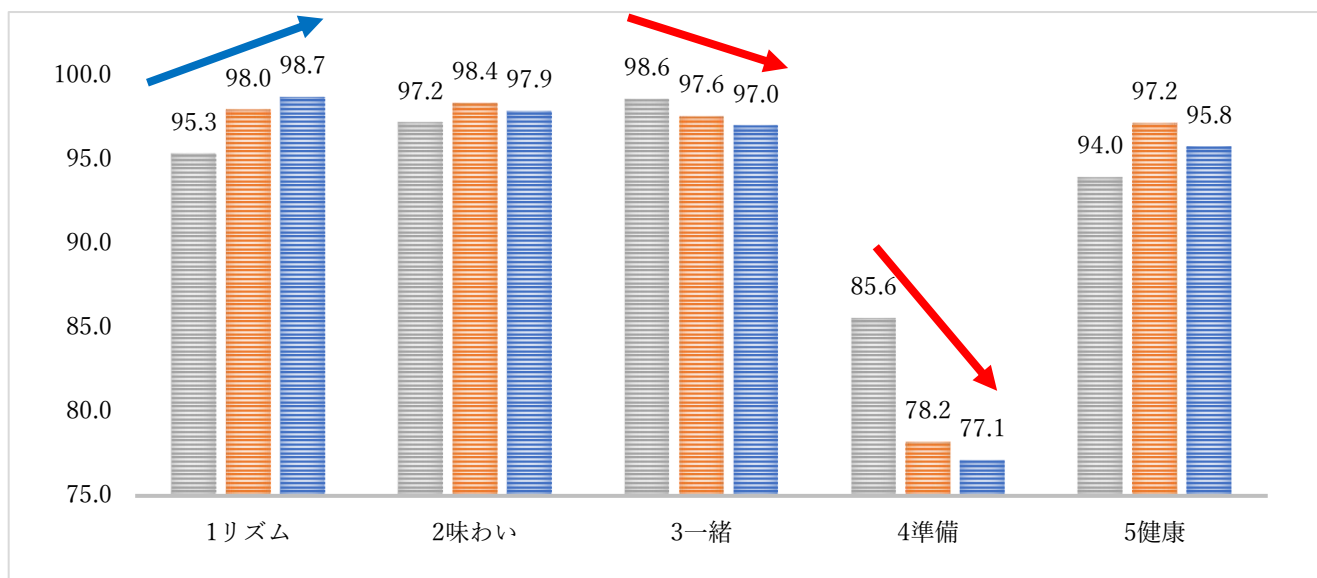
3 調査結果

(1) 「楽しく食べる子どもに」に成長していくための、「具体的な5つの目標」の取組状況

- ①食事のリズムがもてる ②食事を味わって食べる ③一緒に食べたい人がいる
④ 食事づくりや準備にかかわる ⑤食生活や健康に主体的にかかわる

- ・ コロナ禍において、「①食事のリズムがもてる」の取組は、家庭での食育も含めた、規則的な生活リズムを整えるため「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組等を通して、食事のリズムを持つ取組が実施されたものとする。
- ・ 共食の指導である、「③一緒に食べたい人がいる」の取組の低下は、コロナ禍で「共食」の取組が難しくなったと思われる。
- ・ 「食事づくりや準備にかかわる」の取組は、施設内での感染拡大防止のため、給食当番やクッキング等の食育が中止になったためである。

■ R1年度 ■ R2年度 ■ R3年度
数値 (%)



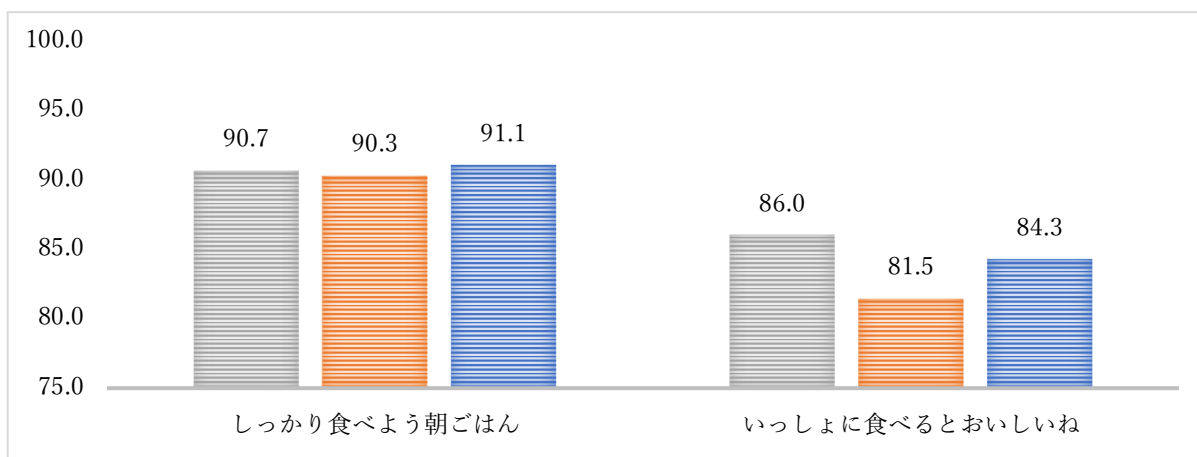
(2) 活動テーマの取組状況

テーマ1「しっかり食べよう朝ごはん（早寝・早起き・朝ごはん）」の啓発状況

- ・ 9割の施設で取り組まれており、活動の定着がみられた。

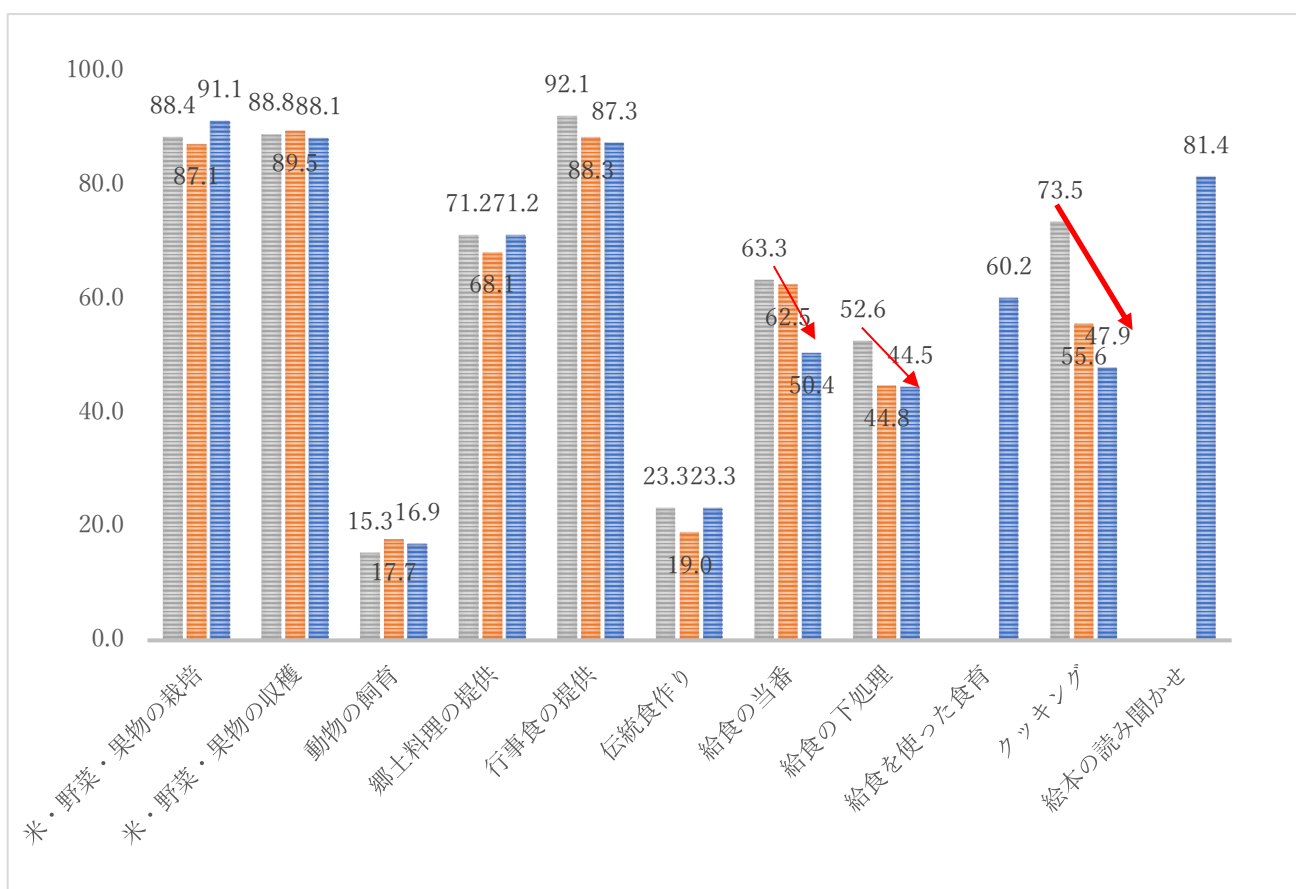
テーマ2「いっしょに食べるとおいしいね（共食のすすめ）」の啓発状況

- ・ 共食については、コロナの影響で、元年度と比較すると取組割合は減少した。
- ・ コロナ禍、アフターコロナにおける、家庭での共食の重要性について、その効果も含めた情報提供の必要性を感じる。



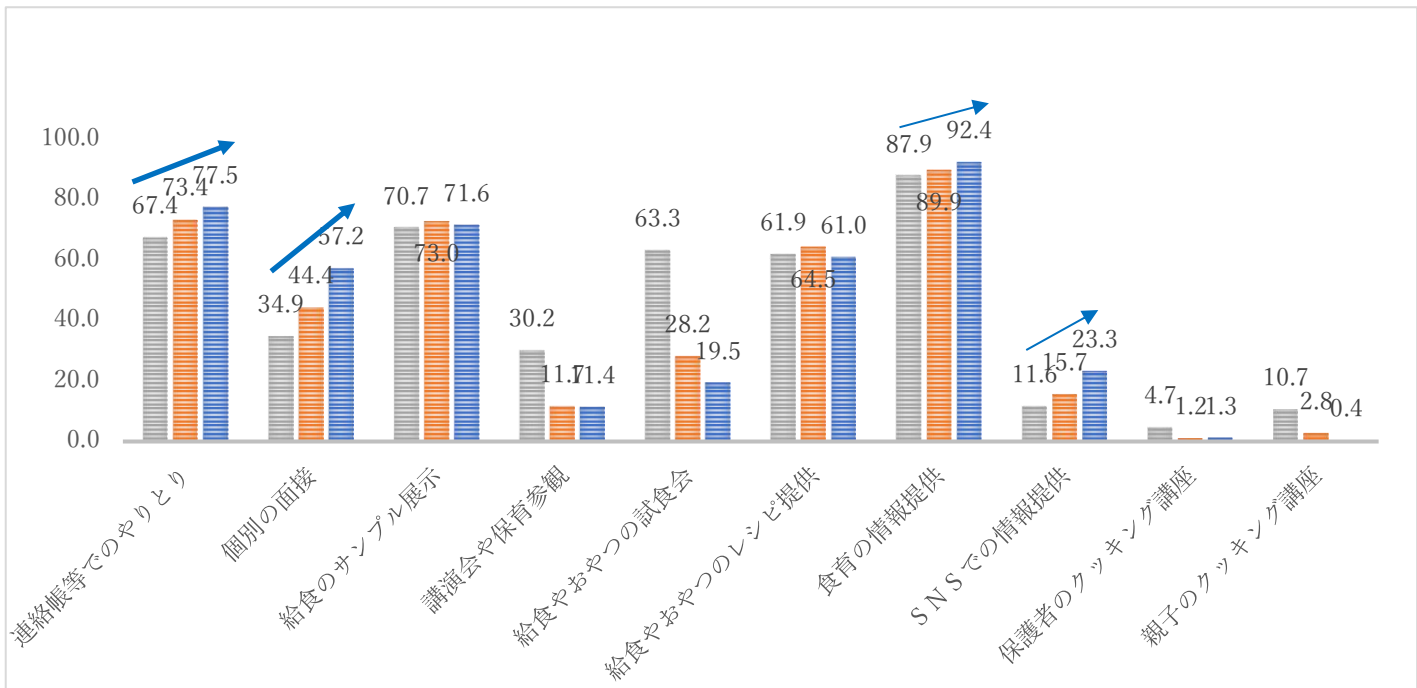
(3) 子どもへの食育活動で実施しているもの

- 子どもへの食育活動で実施率の高いものは、①米・野菜・果物の栽培、②米・野菜・果物の収穫、③行事食の提供の順であった。
- コロナ禍により、調理活動を伴う食育活動について低下がみられた。元年度と比較し、「給食の当番」が12.9ポイント、「給食の下処理」8.1ポイント、「クッキング」25.6ポイント実施率が低下した。

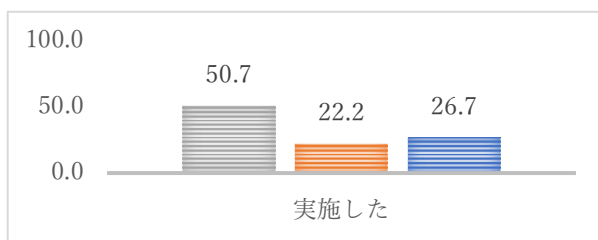


(4) 食を通した保護者への支援として実施しているもの

- ・ 保護者への支援として実施率の高いものは、①お便り等での食育の情報提供、②連絡帳等でのやり取り、③給食のサンプル展示、の順であった。
- ・ コロナ禍に対応するため、「SNS での情報提供」も増加している。
- ・ 「連絡帳等でのやりとり」や「個別の面接」の増加は、コロナ禍において、集団ではなく個別の対応を充実させた状況がみてとれる。
- ・ 保護者参加の、「講演会や保育参観」、「給食やおやつの試食会」、「クッキング講座」等は、R2年度同様低下している。

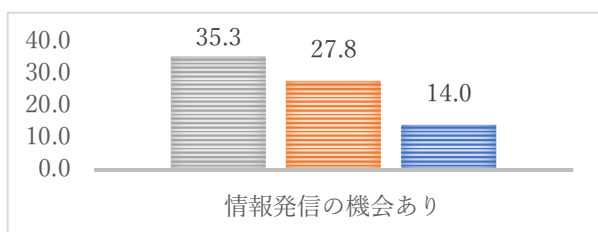


(5) 地域や団体等と連携した食育活動の実施の有無



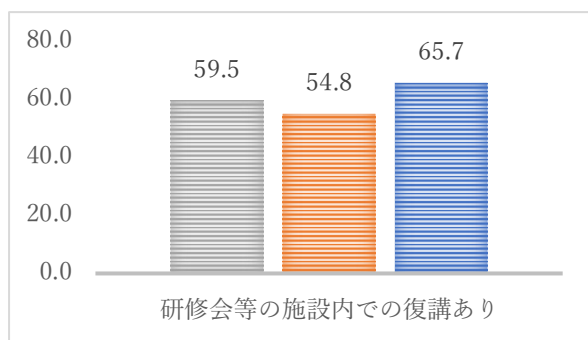
・R2 年度と比較すると、増加はみられたものの、実施率はコロナ前の半分程度になっている。

(6) 地域の未就園児童とその保護者への食育の実施や情報発信の機会の有無



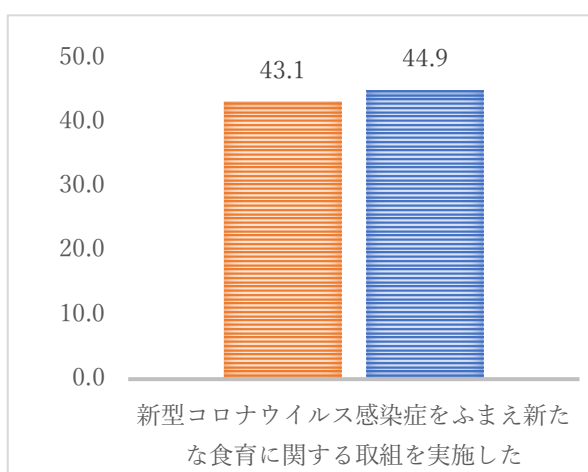
・コロナの影響で、地域への情報発信の難しさが顕著にあらわれている。

(7) 食育推進ネットワークの地域研修会、全体研修会の内容について、施設内で復講を行っていますか



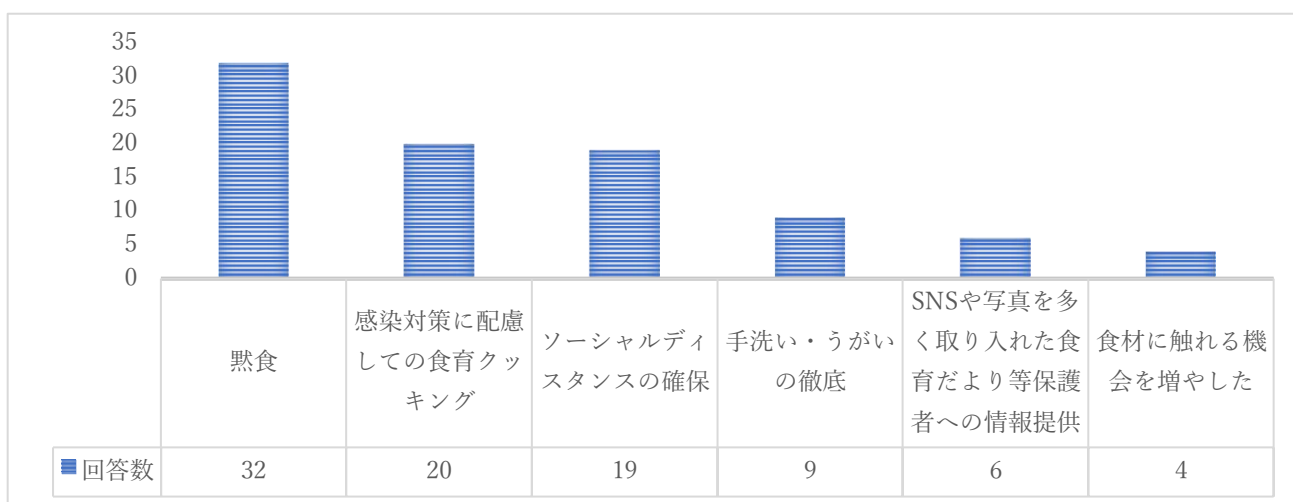
・元年度、R2年度に比較すると復講が確実に行われている。食育は、教育、保育と一緒に進めるものであるため、施設内での情報共有は今後も進めていただきたい。

(8) 新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新たな食育に関する取組を実施したか



・R2年度、R3年度とも、5割弱の施設が、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、新たな食育の取組を行っている。

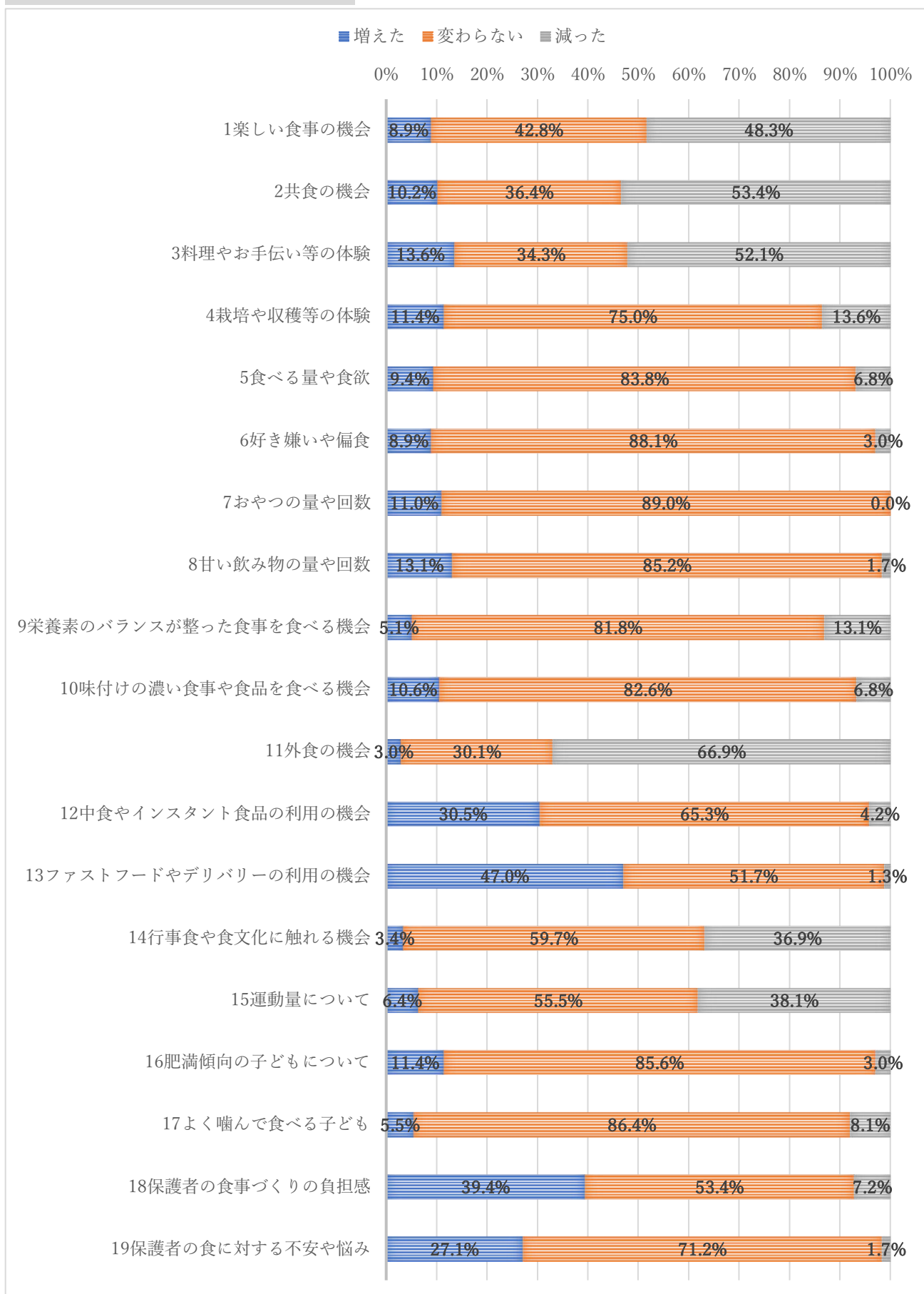
○「新たな食育」の内容



※「新たな食育」について、その内容の記述より

クッキングに重きを置かず、運動遊び等を通して、お腹がすくりズム作りに取り組んだ、エプロンシアターを利用した食育、絵本や写真、粘土等を利用した食育、乾物を利用した実験、お家でのクッキングを推奨した、等の新たな食育の取組があった。

(9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、園や家庭での子どもや保護者の食生活について変化があったと感じますか。



○「増えた」と感じる食生活の内容

- 1 ファストフードやデリバリーの利用の機会
- 2 保護者の食事づくりの負担感
- 3 中食やインスタント食品の利用の機会
- 4 保護者の食に対する不安や悩み
- 5 料理やお手伝い等の体験

○「減った」と感じる食生活の内容

- 1 外食の機会
- 2 共食の機会
- 3 料理やお手伝い等の体験
- 4 楽しい食事の機会
- 5 運動量

4 まとめ

- 1 「楽しく食べる子どもに」成長していくための5つの目標については、「食事づくりや準備に関わる」以外の目標は95%以上の実施率で、概ね取組ができていた。
コロナ禍、アフターコロナにおいて、食事づくりや準備の体験活動を、施設で安全面を考慮しながら取組むための工夫が必要である。
- 2 活動テーマ、「しっかり食べよう朝ごはん」の取組については、家庭へ繰り返し伝え継続していくことで定着を図る。
- 3 活動テーマ、「いっしょに食べるとおいしいね（共食のすすめ）」の取組については、コロナ禍の現在だからこそ、共食の効果を含めた家庭での共食の重要性について、更なる情報提供の必要性を感じる。
- 4 クッキング等の体験型食育の実施率が低下している。コロナ禍においても体験型の食育が効果的に実施できるよう、安全性への配慮や、教材や媒体の工夫、伝え方の工夫等が必要である。
- 5 保護者の食に関する悩みや不安の解消に向けて、まずは施設職員間で食育の方向性を共有し、そしてネットワーク内での連携強化を図り、情報提供に努めることが必要である。